

第6回 平成30年度山口県シニア六十雀サッカーリーグ要項

1. 目的 社会人リーグ、地域リーグ等でサッカーをやってきた選手の受け皿として、生涯サッカーとしての選手を増やすことを目的とする。
2. 名称 第6回山口県シニア六十雀サッカーリーグ（以下 六十雀リーグという）
3. 主催 （一社）山口県サッカー協会（以下 県協会という）
4. 主管 （一社）山口県サッカー協会 シニア委員会（以下、シニア委員会という）
5. 期間 平成30年4月～平成30年12月
6. 運営 日程、会場、運営担当チーム等の実務的な試合運営は、代表者会議で決定する。試合日の変更は原則として認めない。但しやむを得ない事情があると判断した場合に限り許可する場合がある。なお、変更を申し出るチームは1か月前までにシニア委員長および県協会へ報告すること。（厳守）
7. 参加資格
 - (1) 県協会に登録した選手によって構成されたチームであること。
 - (2) 選手は県協会に登録が完了した**1959年(昭和32年)4月1日までに生まれた選手であり、エントリー表にて届け出がされていること。**
 - (3) 参加申込み手続きを平成30年4月4日までに行うこと。
 - (4) エントリーの追加は随時受け付ける。
登録チーム名と違うチームからの補充の場合は、事前にシニア委員会に申し出ること。
※ 選手証の確認を行うので、電子選手証または、登録選手一覧を出力した用紙を持参すること。いずれも写真の貼付が必要。(写真の免許証等での代用及びスマートフォンやタブレット等での登録証の表示は不可) 不携帯の選手は、当該試合への出場を認めない。
 - (5) 公認審判員3名以上を有するチームであること。
 - (6) 六十雀リーグ要項を遵守するチームと選手であること。
8. 競技規定
 - (1) キックオフ時に8名に満たない状況が発生した場合、当該チームを不戦敗とする。
 - (2) 選手交代は競技開始前までに登録した最大14名の交代要員の中から、審判の許可を得て9名まで交代することができる。交代していったん退いた競技者が交代要員となって再び出場できる。
 - (3) ベンチに入ることのできる人数は、交代要員14名、チーム役員5名とし、メンバー提出用紙にて特定する。
 - (4) 主審により退場を命じられた選手および退席を命じられた役員は、自動的に次の六十雀リーグ1試合を出場停止とする。その後の処分は県協会の規律・フェアプレー委員会が最終裁定を下す。
 - (5) 警告による退場処分
 - ① 本大会で警告が2回となった選手は、次の六十雀リーグ1試合の出場停止処分を受ける。
 - ② 同一試合で警告が2回となった選手は、次の六十雀リーグ1試合の出場停止処分を受ける。
 - ③ 上記①、②における警告は、試合出場停止により処分されたものとし、累積されない。
 - ④ 累積された警告での出場停止処分及び警告の累積は、六十雀リーグ終了時をもって効力を失う。
 - (6) 未登録または二重登録などの不正選手が出場していた場合、それが判明した時点で当該チームを不戦負とし、相手チームの不戦勝として試合を打ち切る。既に行われた試合については原則として可能な限り遡って適用する。なお、この該当チームの懲罰については県協会の規律・フェアプレー委員会にて協議のうえ裁決される。
9. リーグ編成 1部制とし、参加チームの総当り戦とする。
10. 試合時間 40分ゲームとし、延長戦等を行わない。
11. 順位決定 順位の決定方法は下記とする。

①勝点の多いチームを上位とする。

勝：3点 引き分け：1点 負：0点 不戦勝の勝点：3点 不戦負の勝点：-3点

②勝点と同じ場合は得失点差の多いチームを上位とする。

不戦勝の得点：3点 不戦負の得点：0点

③得失点差が同じ場合は総得点の多いチームを上位とする。

12. 審判員

(1) 審判員は有資格者による担当チームの審判とする。(審判員は審判証を持参すること。)

(2) 審判員は審判服を必ず着用すること。(シャツ、ショーツ、ソックス、ワッペン等)

13. ユニフォーム

(1) F PおよびG Kは審判員と類似(黒、紺等)のユニフォームを用いることはできない。

(2) ユニフォームとはシャツ、ショーツ、ソックスが1セットである。

(3) できるだけ統一された濃淡異なる色のユニフォーム2着と、背番号等をエントリー表にて届け出ること。

(4) ユニフォームの色を変更する場合は、エントリー追加・変更届により届け出ること。

(5) ユニフォームに第三者のための広告を希望するチームは、県協会へ申請し日本サッカー協会の承認を得なければならない。

14. 参加料 1チーム15,000円とする。

15. 申込み手続き

(1) エントリー表をエクセルデータにてメールで提出する。(エントリー追加届も同様。)

ファイル名および、メールの件名を「チーム名」とし、提出先は以下の2か所へ送信すること。

onohide@c-able.ne.jp

onohide0121@outlook.jp (いずれもシニア委員長 小野秀樹)

(2) プライバシーポリシー同意書は郵送すること。

〒753-0048 山口市駅通り 2-7-18 トヨビル 203

(一社) 山口県サッカー協会 Tel. 083-920-5700

(3) 参加料15,000円は下記口座への振込とする。

山口銀行山口支店 普通預金5088097

【口座名義】(一社) 山口県サッカー協会シニア 会長 天久 弘

(4) 手続きの期限 上記(1)、(2)、(3)を、平成30年4月4日までに行うこと。

16. その他

(1) メンバー提出用紙及び、選手証は試合開始15分前までに本部に提出すること。(時間厳守)

(2) 大会期間中の負傷及び、事故の処理は当該チームが負うものとし、スポーツ傷害保険等に加入することが望ましい。

(3) 試合球は各試合会場担当チームで準備する。

(4) 選手証は写真を貼付して有効となる。

(5) 代表者会議開催については、参加申込みチームへ連絡する。

(6) 順位による大会出場権について

① JFA 第6回山口県六十雀サッカーリーグにおける優勝チームは、平成31年度(2019年度)に開催される全国健康福祉祭「ねんりんピック」の出場権を与える。

② 第2位のチームは、2019年度に開催される JFA 第20回全国シニア(60歳以上)の中国予選会への出場権を与える。

③ 第3位のチームは、2019年6月に開催される中国シニア交流大会への出場権を与える。

シニア委員会委員長 : 小野秀樹 Tel. 090-9061-8474

シニア委員会特任理事 : 荒瀬 秀治 Tel. 090-2962-4973

シニア委員会審判委員長 : 戸村 豪 Tel. 090-4800-8592

シニア委員会副委員長 : 水戸 寛之 Tel. 080-6303-4402